

6 計画の推進

地域福祉とは、地域において人々が安心して幸せに暮らせるよう、市民や地域の関係団体、福祉事業者、行政などが「自助」「共助」「公助」の役割によって協力しあいながら地域社会の福祉課題の解決に取り組むことです。

「ともに支え合い みんなが安心して暮らすまちづくり」を推進するため、市民、地域、市が協力して取り組んでいくことが必要です。

市民の役割

市民一人ひとりが、地域社会の一員であるとの自覚を持ち、福祉に対する意識や認識を高め、積極的に地域福祉活動に参画していくことが必要です。

地域の役割

地域での助け合いや支え合いが大切です。また、地域で活動する事業者、各種団体が、互いに連携し、協働して取り組んでいくことが求められています。

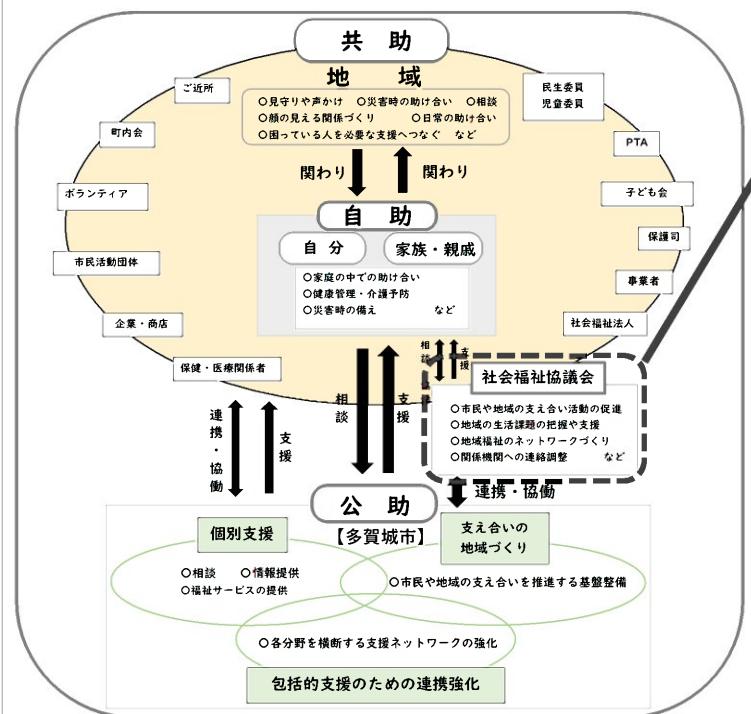


市の役割

「ともに支え合い みんなが安心して暮らすまちづくり」の基本理念のもと、市は、地域福祉の推進のために、本計画に掲げる施策を総合的に実施する責務があります。

また、地域福祉を推進する関係機関・団体等と互いに連携を図り、ともに支え合っていく協力体制を構築していくことが必要です。

地域福祉の推進主体 相関図



※多賀城市社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は、社会福祉法人のなかでも、特に地域福祉を推進する中心的な団体です。

本計画の基本理念・3つの基本目標を実現するためには、社会福祉活動への市民参加をはじめ、民間福祉団体の先導役として計画それぞれの分野で多賀城市社会福祉協議会が大きな役割を担うことが期待されます。

社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携を図り、市民、地域、市が地域の実情を十分に踏まえながら地域福祉推進の両輪として相互に機能し合い、基本理念の実現を目指します。



